

公示

独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）（以下「細則」という。）に基づき下記のとおり公示します。

2021年5月12日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役 理事

調達管理番号	21a00053
調達件名	ニカラグア国家家庭・地域保健モデル強化を通じたプライマリーヘルスケアの改善プロジェクト（第一期）
目的	<p>【背景】 ニカラグア国の母子保健に関する指標は改善しており、持続可能な開発目標の2030年までのターゲット指標を達成している。しかし貧困層と富裕層の間での保健医療サービスへのアクセスには2～3倍の差があり、国内格差に課題が残る。また平均余命の延伸、食習慣や生活様式の変化に伴い非感染性疾患（NCDs）が全死因の70%以上を占めるに至っている。 同政府は、2007年にプライマリーヘルスケア（PHC）の基礎となる地域保健サービスモデル「家庭・地域保健モデル（MOSAFIC）」を導入し、JICAは2014年～2019年にかけて技術協力プロジェクトを通じ、母子保健にかかる、MOSAFICの体系的な運営・指導手法・体制をMOSAFIC強化手法（母子保健）としてパイロット地域にて実証・確立した。</p> <p>【目的】 本事業は同国のPHCの基盤強化を目的に、前案件で実証された体系的な運営・指導手法・体制に基づいたMOSAFIC強化手法の全国普及、及びこれまでの母子保健、感染症に特化していた地域保健サービスから、NCDsを含むより幅広い保健課題に対応する地域保健サービスへ拡大するための支援である。保健省本省保健サービス総局（DGSS）によるMOSAFIC強化手法の実践・モニタリング／運営指導の拡大・全国普及に必要な能力強化を行うことにより、PHCサービス利用率の向上を図り、もってMOSAFIC強化手法が普及された地域において、PHCサービス利用者の健康状態の改善に寄与する。</p> <p>【業務内容】 1. DGSSのMOSAFIC強化手法の実践に必要な能力が強化される。 2. チョントレス保健管区およびセラヤ・セントラル保健管区において、MOSAFIC強化手法（NCDs）の試行を通じて、NCDs保健サービスの質が向上する。 3. DGSSによるMOSAFIC強化手法及びモニタリング・運営指導が複数の保健管区からなるパイロット地域に拡大される。 4. 優良事例や教訓の他地域への共有を通じて、MOSAFIC強化手法の全国普及への準備が進められる。</p>
業務種別	コンサルタント等契約-業務実施契約-【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
仕様等	企画競争説明書による
履行期間	2021年8月3日 ～ 2025年7月31日

選定方法	企画競争
業務量（人月）想定	79 人月
競争参加資格	公告・公示日において有効である全省庁統一資格を有すること。
	日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。
	契約事務取扱細則第4条に該当しないこと
	その他、細則参加資格および企画競争説明書に記載の参加要件に該当すること
企画競争説明書配布依頼受付 期限及び方法	2021年5月18日 12時00分
	https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html
プロポーザル提出期限	2021年6月11日 12時00分
その他	その他詳細は企画競争説明書による

以上